

[大項目分類]

記号	名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
1	建築工事		1.0	式			
2	電気設備工事		1.0	式			
3	空調設備工事		1.0	式			
4	給排水衛生工事		1.0	式			
5	昇降機設備工事		1.0	式			
6	建物周囲外構工事		1.0	式			
	直接工事費 計		1.0	式			
7	共通仮設費		1.0	式			
	諸経費		1.0	式			
	合計（工事価格）		1.0	式			

[中項目分類]

記号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	建築工事						
1-1	直接仮設工事						
1-2	土工事						
1-3	地業工事						
1-4	鉄筋工事						
1-5	コンクリート工事						
1-6	型枠工事						
1-7	鉄骨工事						
1-8	既製コンクリート工事						
1-9	防水工事						
1-10	タイル工事						
1-11	木工事						
1-12	屋根及びとい工事						
1-13	金属工事						
1-14	左官工事						
1-15	建具工事						
1-16	塗装工事						
1-17	内外装工事						
1-18	ユニット及びその他工事						
1-19	サイン工事						

[中項目分類]

記号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	電気設備工事						
2-1	受変電設備工事						
2-2	発電設備工事						
2-3	電力貯蔵設備工事						
2-4	動力設備工事						
2-5	電灯設備工事						
2-6	医用接地工事						
2-7	雷保護設備工事						
2-8	構内情報通信網設備配管工事						
2-9	構内交換設備工事						
2-10	情報表示設備工事						
2-11	マイク呼出設備						
2-12	拡声設備工事						
2-13	映像・音響設備工事						
2-14	インターホン設備工事						
2-15	ナースコール設備工事						
2-16	テレビ共同受信設備工事						
2-17	監視カメラ設備工事						
2-18	入退室管理設備工事						
2-19	火災報知設備工事						

[中項目分類]

記号	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	空調設備工事						
3-1	熱源機器設備工事						
3-2	空気調和機設備工事						
3-3	空調ダクト設備工事						
3-4	冷温水配管設備工事						
3-5	冷媒配管設備工事						
3-6	加湿給水配管設備工事						
3-7	空調用排水ドレン管設備工事						
3-8	換気機器設備工事						
3-9	換気ダクト設備工事						
3-10	手術室空調設備工事						
3-11	中央監視・自動制御設備						
4	給排水衛生工事						
4-1	衛生器具設備工事						
4-2	屋内給水設備工事						
4-3	屋内排水・通気設備工事						
4-4	給湯設備工事						
4-5	消火設備工事						
4-6	ガス設備工事						
4-7	医療ガス設備工事						

[中項目分類]

記号	名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
5	昇降機設備工事						
6	建物周囲外構工事						
7	共通仮設費						
	諸経費						

## 見積要項書（工事費内訳書作成要項）

### はじめに

基本設計に基づいたECI発注図であり、実施設計図までには至っていない図面による数量拾い出しとなるため、不足図面等あることが予測されるが、経験豊かな施工者の皆様のノウハウを生かすことを目的としている。不明点については各社の質疑に可能な限り返答する予定だが、逆に経験値より「こうあるべき」の数値の入力を求めたい。目的はこのコストプランを基にし、ノウハウを持ち寄り、協働でローコスト・高価値の病院建設を推進することにある。

### 1.全体工事費の記載書式

別添の各工事分類表（部分別分類）に従い、1～7の項目に分類し、内訳書分類に基づいて工事金額を記載すること。

なお見積書表紙（鑑）に宛先、一式見積金額、工事件名、会社名、年月日を記載する。

正本1部には社印および代表者印を押印のこと。副本には、受付記号を記入する。

また、電子ファイルにて配付した「見積書要項書」に工事費を入力、電子データも共に提出のこと。（CD-R電子データ）

### 2.見積条件等の記載

見積要項として、工事概要、工期、支払条件を、また見積条件として別途工事等をその他に明記する。

記載場所は見積書表紙（鑑）にまとめて記載する。

### 3.各項目の設定・分類

各工事分類表に基づき大項目、中項目及び一部の小項目を設定する。ただし、本工事において該当する項目がない場合は、項目自体を無視し、

かつ符号は順次、項目の符号を繰り上げる。また、この他にも表記されていない項目がある場合には、適宜追加できる。

なお工事分類は、建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、昇降機設備工事、外構工事、解体撤去工事、共通仮設、諸経費などがある。

小項目以下の仕分については分類計上することは求めないが、拾いについて区分して極力記載をお願いするものである。こうしておくことで、今後、協働で進める実施設計時の清算積算の調整がスムーズとなることが予測される。

### 4.内訳明細書の書式

各分類表に沿って分類し、別添の内訳書記載例に倣い作成する。

その他は原則として、建築工事内訳書標準書式（建築積算研究会）の部分別書式の標準区分に準じて作成する。

なお、躯体工事は基礎部、地下部、上層部に分けて区分して拾い小計する。

仕上工事においては、全ての工種別科目を外部と内部に区分し小計する。

設備工事についても、同様に建築設備工事内訳書標準書式（建築積算研究会）の標準区分に準じて作成する。

外構工事については別途工事は除き、新築建物の建物周囲の外構工事のみを拾い作成する。

### 5.用紙及び文字

見積用紙はA4版とし、当用漢字およびひらがな、カタカナを用い、字体は明朝体とする。

減額表記は、数量、単価、金額等に▲（－も可）を付ける。

### 6.数量の表示および取扱い

数量は「建築数量積算基準」（コスト研、日本建築積算協議編集）、「建築設備数量積算基準」（コスト研編集）によるものとし、設計寸法の示されないものは、計画数量（施工計画による数量）とする。

なお、基本設計における数量計上なので、数量は実施設計にて変更となることを予測し、大掴みでの金額把握としたい。

一式計上は仮設工事等にて使用される場合があるが、小項目及び一部の中項目では数量が拾えるものについては計上し、一式（拾い）はできるだけ避けていただきたい。

各工事分類表（部分別）

	(大項目)	(中項目)	(小項目)
新築工事	1 建築工事	-1 直接仮設工事	※下記記載以外は適宜項目を作成し記載すること
		-2 土工事	
		-3 地業工事	
		-4 鉄筋工事	-1 基礎部 -2 地下部 -3 上層部
		-5 コンクリート工事	-1 基礎部 -2 地下部 -3 上層部
		-6 型枠工事	-1 基礎部 -2 地下部 -3 上層部
		-7 鉄骨工事	-1 基礎部 -2 地下部 -3 上層部
		-8 既製コンクリート工事	
		-9 防水工事	
		-10 タイル工事	
		-11 木工事	
		-12 屋根及びとい工事	
		-13 金属工事	
		-14 左官工事	
		-15 建具工事	
		-16 塗装工事	
		-17 内外装工事	
		-18 ユニット及びその他工事	
		-19 サイン工事	
2 電気設備工事	2 電気設備工事	-1 受変電設備工事	※下記記載以外は適宜項目を作成し記載すること
		-2 発電設備工事	
		-3 電力貯蔵設備工事	-1 直流電源設備 -2 交流無停電電源設備
		-4 動力設備工事	-1 動力幹線設備 -2 動力分岐設備
		-5 電灯設備工事	-1 電灯幹線設備 -2 電灯分岐設備 -3 照明器具設備
		-6 医用接地工事	
		-7 雷保護設備工事	
		-8 構内情報通信網設備配管工事	
		-9 構内交換設備工事	
		-10 情報表示設備工事	
		-11 マイク呼出設備工事	
		-12 拡声設備工事	
		-13 映像・音響設備工事	
		-14 インターホン設備工事	
		-15 ナースコール設備工事	
		-16 テレビ共同受信設備工事	
		-17 監視カメラ設備工事	
		-18 入退室管理設備工事	
		-19 火災報知設備工事	-1 自動火災報知設備 -2 自動閉鎖設備 -3 非常警報・ガス漏れ火災警報設備
3 空調設備工事	3 空調設備工事	-1 熱源機器設備工事	※適宜項目を作成し記載すること
		-2 空調和機設備工事	
		-3 空調ダクト設備工事	
		-4 冷温水配管設備工事	
		-5 冷媒配管設備工事	
		-6 加湿給水配管設備工事	
		-7 空調用ドレン管設備工事	
		-8 換気機器設備工事	
		-9 換気ダクト設備工事	
		-10 手術室空調設備工事	
		-11 中央監視・自動制御設備	
4 給排水衛生工事	4 給排水衛生工事	-1 衛生器具設備工事	※適宜項目を作成し記載すること
		-2 屋内給水設備工事	
		-3 屋内排水・通気設備工事	
		-4 給湯設備工事	
		-5 消火設備工事	
		-6 ガス設備工事	
		-7 医療ガス設備工事	
5 昇降機設備工事	5 昇降機設備工事	※適宜項目を作成し記載すること	
6 建物周囲外構工事	6 建物周囲外構工事	※適宜項目を作成し記載すること	
7 共通仮設費	7 共通仮設費		
	1～9にかかる諸経費		